

岡山県高等学校教育研究協議会

第 5 回 会 議 要 項

日 時 令和8年7月30日(木) 13:30～16:30
場 所 岡 山 県 庁 3 階 大 会 議 室

1 会長あいさつ

2 委員及び幹事紹介

3 議事

(1) 報告

- ・第4回会議録について
- ・市町村長の御意見を伺う会
- ・学校視察

(2) 研究協議

全日制・定時制・通信制の在り方について

4 その他

- ・今後のスケジュールについて
- ・第6回 10月6日(火) 13:30-16:30 県庁3階大会議室

岡山県高等学校教育研究協議会委員

氏 名	職 名	備 考
あかぎ まひろ 赤木 麻紘	高梁市立高梁中学校 P T A 副会長	
あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	
いわもと ゆう 岩本 悠	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事	
かとう ひろひさ 加藤 浩久	岡山県議会議員	
かわかみ こういちろう 川上 浩一郎	県立井原高等学校 P T A 会長	
くにさだ ともこ 國定 智子	和気町立佐伯中学校長	
こうもと ゆうじろう 河本 裕次郎	県立岡山工業高等学校長	
こばやし よしあき 小林 義明	岡山県議会議員	
こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	
すずか たかひさ 鈴鹿 貴久	岡山県高等学校長協会会長	県立岡山朝日高等学校長
たかせ あつし 高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科教授	
ないとう すすむ 内藤 奨	岡山県教職員組合書記長	
なかがわ まさゆき 中川 雅之	津山市立中道中学校長	
なかむら さとし 中村 聡志	山陽学園大学地域マネジメント学部長	
にしな こう 仁科 康	岡山県都市教育長協議会会長	倉敷市教育委員会教育長
はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	おかやま山陽高等学校長
ふじわら かな 藤原 加奈	(株) フジワラテクノアート代表取締役副社長	
まるお よしふみ 丸尾 宜史	レプタイル(株)代表取締役	
むらた しゅうせき 村田 秀石	岡山県高等学校教職員組合執行委員長	
やまべ ひでゆき 山部 英之	岡山県町村教育長会会長	矢掛町教育委員会教育長

◎会長 ○副会長

(五十音順、敬称略)

(幹事)

氏 名	職 名
藤原 いずみ	岡山県教育庁 教育次長
佐々木 亨	〃 教育次長
鶴海 尚也	〃 学校教育推進監
浜原 浩司	〃 教育政策課長
青木 弘明	〃 財務課長
平松 克茂	〃 教職員課長
金井 庸記	〃 高校教育課長
藤原 紳一	〃 高校教育課高校魅力化推進室長
中江 岳	〃 高校教育課教育情報化推進室長
横山 智康	〃 義務教育課長
有田 純子	〃 特別支援教育課長
片岡 敏行	〃 保健体育課長
宮森 久彰	〃 生涯学習課長
加藤 芳寛	〃 文化財課長
中塚 光輝	〃 福利課長
高橋 典久	〃 人権教育・生徒指導課長
坂井 みゆき	岡山県総合政策局 政策推進課地方創生推進室長
笠原 幸雄	岡山県総務部 総務学事課長
菊池 慶	〃 財政課長

(事務局)

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室

〒700-8570

岡山市北区内山下 2-4-6

TEL: 086-226-7825

FAX: 086-224-2535

E-mail: miryoku@pref.okayama.lg.jp

岡山県高等学校教育研究協議会専門委員会委員

	氏 名	職 名	備 考
◎	あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	研究協議会委員
	こうみ えいこ 幸見 栄子	(株) マルイ 常務取締役	
	こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	研究協議会委員
	さかい まさはる 酒井 正治	山陽学園大学地域マネジメント学部教授	
	さとう ゆうこ 佐藤 裕子	笠岡市立大島中学校教頭	
○	すずか たかひさ 鈴鹿 貴久	岡山県高等学校長協会会長	研究協議会委員 県立岡山朝日高等学校長
	たかはら えいじ 高原 英次	県立瀬戸南高等学校教頭	
	たなか みつひこ 田中 光彦	岡山県中学校長会理事長	岡山市立竜操中学校長
	はせ がわ ゆうき 長谷川 勇紀	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム ディレクター	
	はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	研究協議会委員 おかやま山陽高等学校長
	まんだい ユミ 万代 ユミ	県立備前緑陽高等学校教頭	
	みずた なおき 水田 直樹	美作市立勝田中学校長	

◎委員長 ○副委員長

(五十音順、敬称略)

岡山県高等学校教育研究協議会第4回会議 議事録（案）

令和8年2月16日（月）9:30～12:30
県庁3階大会議室

出席委員：高瀬会長、丸尾副会長、赤木委員、浅野委員、岩本委員、加藤委員、川上委員
河原委員、國定委員、河本委員、小林委員、小松原委員、杉本委員
内藤委員、中村委員、原田委員、藤岡委員、藤原委員、村田委員

【凡例】

- 委員
- 会長（会務を総理する発言）
- 事務局及び幹事

1 開会

会長あいさつ

2 議事

(1) 報告

第3回会議録について

(2) 研究協議

ア 入学者選抜の在り方に関する意見まとめ（案）について

- 「1 現状等」についていかがか。
- 「特別な支援を必要とする生徒が増加している状況にある。」で終わっているが、学校がどのような対応を行っているか触れる記述を追加してはどうか。
- 現状という意味では、「状況にある」で終わってもよいと思うがどうか。
→異議無し
- 学習指導要領の改訂で、子どもたちの好きや得意をしっかりと育み、伸ばしていくという方向性が示されている。小・中学校段階でも一層探究的な学びが強化されていくこともあり、現状認識として小・中学校での学びの変化を記述してはどうか。原案では、2（1）で、「生徒の学びの変化を踏まえて、その意欲や興味・関心をより適切に評価する方法等へ改善」と記載しているが、この記載では学びの変化が読み取りにくいいため、変化の現状や今後の想定を「1 現状等」に記載してはどうか。
- 現在、中学校では、主体的・対話的で深い学びといった学びの変化

が見られることを示す記載を加えてはどうか。

→異議無し

- 私立高校に約3割の生徒が進学しており、私立と公立が共存共栄して高校教育の質を高めていくという意味において、無償化の動きについての記載は外せない。
- 賛成だ。中学校教員からも無償化の話を多く聞き、通学の利便性、困難性などいろいろなことを含め大きな影響がある。
- 無償化だが、これで全ての運営費を賄っているわけではなく、いわゆる授業料無償化と表現するのが望ましい。また、無償化で公立が危機だという論調が多いが、違和感がある。今まで私学は、負担格差がある中、本意入学でない生徒も含め入学してきた生徒のケアをしてきて、だんだんと評価が上がってきており、無償化によって生徒の進路傾向が大きく変わるかは、地域差、設定学科の差もあり、慎重に考える必要がある。県立と私立は、相互補完的に共存共栄し、岡山県全体の教育を最適化していくためのパートナーであるということが伝わる表現にしてはどうか。
- 私学の無償化ではなく、高校授業料の無償化という表現としてはどうか。公立高校の授業料も所得制限が撤廃されており、主に私学がニュースになりがちだが、全体としては、公立も含めて進められる。ただ、それを入学者選抜の問題に当てはめるとどういった観点が必要かは、この後の「2 今後の在り方」で踏まえていかないとはいけない。
- いわゆる高校授業料無償化が進む中、高校教育の質の向上に公立、私立が連携協働して取り組んでいくことを示す記載を加えてはどうか。

→異議無し

- 「2 今後の在り方」についてはどうか。
- 入学者選抜の一本化に基本的には賛成だが、一発勝負となるため、中学校生活における普段の努力が報われるよう行動評定を重視することも考えられる。
- 「選抜方法のさらなる多様化・多元化を検討することが望ましい」の部分だが、さらなる多様化・多元化は望ましくない。入学者選抜は、志願者が募集定員を超過した場合にやむを得ず行われるものであり、選抜方法は公平公正で、シンプルであることが望ましい。現状、例えば、倉敷工業高校、水島工業高校の機械科は学ぶ内容も卒業後の進路もほとんど同じだが、特別入学者選抜では、倉敷工業高校は実技を、水島工業高校は口頭試問を課しているため、中学生はどちらも準備する必要がある。また、成績が伸び、岡山朝日高校に挑戦できるかもともなっても、独自入試への対応が難しいために出願を断念することがあ

る。広島県では、入学者選抜日程の一本化に併せて、自己表現を導入したが、生徒や中学校、高校に大きな負担を生じさせただけで、選抜資料としてはほとんど使えず、自己表現での選抜は極めて困難である。

- なお、2（5）にあるように、多様な背景を持つ生徒への配慮は当然必要であり、これは、選抜方法の多様化・多元化でなく特別な枠やカリキュラムを設ける形での対応が望ましい。
- 「選抜方法のさらなる多様化・多元化」という表現ではなく、「生徒の多様な資質・能力を多面的に評価する方法を検討する」といった表現はどうか。
- 「生徒自身の学びの成果や生徒自身の資質・能力が多様化・多元化していることを前提に選抜方法を検討することが望ましい」という趣旨の記載としてもよいか。

→異議無し

- 現状でも、例えば調査書が中学校から高校に送られてくるが、それぞれ高校で総合的に評価をしており、それらをもう少し工夫して、生徒の最適な進路選択に資するよう活用することは考えられるが、新しい選抜方法を各学校でいろいろと行うことは望ましくない。
- 今あるものを全部否定して、何か新しくするという意味合いではないが、そうした誤解がないように、という趣旨と捉えている。
- 教育に関しては教育基本法が基であるが、2006年に法が改正され、第8条に「私立学校が公教育の一翼を担う」といった趣旨が初めて明文化された。私立学校関係者には、公立とは学費の格差があり、同じ土俵での競争ができないという悩みがあった。今後、無償化で公立離れが進むと言われるが、公立と私立が同じ土俵に立てたにすぎないと捉えている。
- 2（4）の「生徒・学校・地域等の関係者に及ぼす影響が多大である」とあるが、「関係者」、「影響が多大」とは何を指しているのか。
- 誤解のある表現は避けるのが望ましく、「生徒・学校・地域等に及ぼす影響が考えられる」としてはどうか。

→異議無し

- 学区制は廃止すべきと思っている。現状、学区を持たない普通科高校や学区外受入比率を5%より高く設定している高校がいくつもあり、子どもが少ない地域には行けるが、逆はできないということで、学区制は、生徒集めのため、教育の公正化とは別の意味合いがあると捉えている。勉強できるトップ5%の生徒は、学区に縛られずどこにでも行けるが、それ以外の生徒は行きたくても行けず地元に残るといった状況が、昭和30年から40年にかけて定着し、社会構造として成り立っている。

- 2（6）に「現在の小学校6年生が受検する」とあるが、この3月までの小学校6年生か、4月になってからの小学校6年生か。
- 今年度3月までの6年生である。
- 私立の入学者選抜も視野に入れた検討が必要である。学区制は、本来、特定の人気校に志願者が集中し、地域の学校が維持できなくなることを防ぐ意図があった。地域の学校は守っていきたいが、学区制により、子どもたちの選択の自由に足かせを設けることで地域の学校を守るという考え方は難しいと感じている。
- 2（7）に「全国募集の募集人員拡大については、」とあるが、人員の拡大だけでなく、全国募集するかしないかも含め、各学校が受入れ体制や応募状況など実態を踏まえて判断すべきことであり、そうしたことも読み取れる表現にしてはどうか。
- 魅力ある教育内容や受入れ体制といった条件をしっかりと考えながら、総合的に検討を進めていくといったことが伝わればよい。
- こうした趣旨が分かる表現としてよいか。
- 異議無し
- 全国募集の意味を脚注で示す必要がある。自宅から通える範囲以外の他県からの募集というイメージが強いが、県境エリアでの県をまたいでの自宅からの通学も全国募集になるのかどうか分かりにくい。
- 全国募集は、他県在住の保護者が岡山県に転居せず、全国募集実施校を受検するものであり、例えば、広島県福山市の自宅から笠岡市の高校に通う場合も全国募集での受検となる。
- 脚注を付することとしてよいか。
- 今回の協議を踏まえた修正を施した上で、会長の責任において最終確認を行い、2月下旬に教育長に提出することとしてよいか。
- 異議無し

イ 高等学校教育の基盤整備の方策について

- 観点1に関し、A I機能等を悪用し、人を傷つけたり、罪を犯したりする事件が増加しており、情報モラルの指導を徹底し、結果だけを求める手段ではなく、過程を重視した有効な活用が必要である。少子化に関し、現行の再編整備基準を下回る状況となっても、SDGsの精神で、地域住民に喜びや幸せをもたらし、ともに成長できる取組が可能であり、杓子定規に統廃合を進めていく必要はない。
- 観点2に関し、倉敷市立工業高校の生徒の話を聞き、少人数だからこそきめ細かいアドバイスができ、一人ひとりの生徒を親身になって考えていく教員の姿勢で、生徒の成長や、保護者等の学校に対する信頼が高まると感じた。

- 観点1に関し、学校の小規模化が進んでも、例えば複数校でのオンラインを使った合同授業や、地域、学科単位での教員の協働体制など、教育機能を共有する仕組みを整えることが今後は可能になってくる。ただし、教職員の負担が増えないよう、オンライン授業配信のための支援員の配置や、県レベルでの教材の共同開発など制度面での支援が必要である。AI時代には、どの分野でもデータ活用、情報活用能力が不可欠であり、いろいろな学科で基礎的なデジタルリテラシーを全員に習得させる必要がある。
- 観点2に関し、不登校経験や体調面の課題、学習ペースの違いなどから柔軟な学びを求める声があり、今後は、全日制と通信制の単位互換の拡充、一部科目の併修、登校支援とオンライン支援の組合せなど、横断的な制度設計が重要になる。岡山御津高校のフレックス制のように、全日制に在籍しながら通信制科目を履修できる仕組みは、モデルの一つである。ただし、教員の事務負担が増えないよう、単位管理のシステム化、支援員等の配置の拡充などの検討も同時に進める必要がある。適正規模に関し、小規模校には、きめ細かな指導、安心感のある人間関係が醸成できるという強みがある。規模の大小ではなく、支援員やスクールカウンセラーの配置など人的配置の整備という視点も含めた検討が必要である。
- 高校の配置の問題に関し、生活圏域との整合性、規模縮小への配慮、多様で公平な選択機会を設けることが大事である。地域において、高校は最低限のインフラと考えられるため、それを前提として配置を考える必要がある。備北、美作、西備学区では、自地域内での完結性が高く、現在の高校の配置は生活圏域との整合性が取れているため、これらの学区ではこれ以上の削減は望ましくなく、多様な学科配置、規模縮小への配慮が必要である。一方、岡山、倉敷、東備学区は、生活圏域が岡山市、倉敷市に集中しており、高校の配置もそこに集中していることから、今回の再編は、この範囲で考えるべきである。
- 観点2に関し、大学側から見ると、高校に対する考え方の違いで通信制を選ぶ学生が増えており、通信制の位置付けを強める必要がある。また、職業系高校からの進学者が、高校時代に学んだ能力を他の分野でも生かしている事例が見られることから、学科構成比率は現状維持が望ましい。
- 定時制・通信制に関し、高等学校設置基準が現状に合っているのか疑問に感じている。スクーリングの実態など問題があることを聞いていると思うが、これは、全国展開の広域通信制に多い。定時制・通信制は、フェイルセーフの一つとして、既設の全日制に併置する方が望ましく、それが結果的に教育の質の保障につながるとともに、別の課

程に転籍する生徒のコストも抑えられる。

- 私立高校は経営効率が高いため、都市部の公立普通科高校の定員を減らすことで、公私比率における私立の割合を現状の 30%から 40%へ増やし、最終的にはこの比率をなくしてもよいと考えている。各地域の普通科高校は、ある程度の学習環境を維持し、将来的にその地域に戻って、そこを支える人材の供給源となるべきであり、定員のだぶつきの解消が望ましい。
- 学科構成比率に関し、産業構造の特徴から職業系学科をこれ以上減らす必要はないが、公立私立の共倒れや民業圧迫にならないようにしてほしい。勉強できない、したくない生徒をしたくするようにするのが教育ではなく、どんな生徒でも将来幸せになるために、高校 3 年間でどう送ってもらい、社会にどう出てもらうかが大事である。
- 適正規模に関しては、他県には 1 学年 1 学級の公立高校もあり、3 学級、4 学級にこだわる必要はない。
- 観点 1 に関し、社会情勢が大きく変わる中、A I に代替されない力をいかに育むかが大事であり、教育の最終ゴールは地域や社会の課題解決ができる人材の育成である。I Q も大事だが、それ以上に、A I に代替されない力、協働する力、新しい考えを発見する力、創造性などをどう育ていくかが大事である。岡山県の STEAM 教育の推進に関わっているが、サイエンス、テクノロジーなど個々の科目を統合的に学び、その学びによって創造性や協働する力を育むといった考え方と、本協議会の議論をどう組み合わせしていくかも考える必要がある。生徒が自分の強みや特性、存在意義をしっかりと認識することが主体的な学びにつながるため、それぞれの学校の特色や強みを言語化して P R する中で、同じ科目を学びたい生徒とつながることが大事である。机上の学びだけでなく、体感できる学びも大事であり、インターンシップを通じて、学んだことが社会に出てどう生きていくのか気づきや発見があるため、地域と連動した学校づくりを進める必要がある。
- 観点 2 に関し、一旦道を外れた生徒でも、何度でも挑戦できる地域社会にしていくことが大事であり、そうした生徒は、挫折や困難を乗り越え、レジリエンスも育めるため、少子化に伴い、通信制高校の在り方などを含め、一人ひとりの生徒に寄り添える教育体制を整えることが必要である。両親が生き生きと働ける企業を経営していくということが子どものウェルビーイングにもつながっていくため、産業界と教育界の距離をさらに縮めていくことも必要である。
- スモールハイスクールの研究、実現が必要である。学級数に関し、現状の下限がなぜ 4 学級なのか考え、4 学級でないといけないことを代替できる取組が可能なら、学級数の下限は下げてよい。学級編制に

については、40 人より少なくてもよい。オンライン授業は、大分県、高知県、北海道など先進事例があり、ハードウェアもかなり進んできている。地域の産業や歴史をキャンパスとすることも考えられる。

- 岡山県は、学校配置の偏在が大きい状況にある。小規模校の存続を検討するに当たっては、一律維持や単純な基準による廃止ではなく、地域ごとに持続可能な教育機会をどのように設計するか、また教育の質の向上をどのように図るかが本質的な課題である。その上で、再編や維持を具体的な手段として位置付けていくことが重要である。全日制・定時制・通信制それぞれの機能を分担し、地域条件に応じて ICT も活用しながら、これらを最適に組み合わせることが求められる。高校は公共インフラとしての役割も担っており、失われた場合には教育機会のみならず地域の活力にも影響が及ぶ。このため、小規模化が進む地域においては、教育へのアクセスをどのように組み合わせる確保していくかを検討していく必要がある。また、遠隔授業や教員の兼務等の活用により、小規模校であっても一定の教育水準を確保する方策を講じるとともに、地域課題探究や専門教育など、公立にしか担い得ない教育を核として魅力を高めていくことも重要である。さらに、中卒者数の減少が見込まれる中、公立・私立ともに定員の在り方について検討し、公平な形での調整を図っていくことが求められる。加えて、公立高校については、トイレ改修など生活環境の改善を求める意見も多く見られることから、施設環境の改善への対応も必要である。
- 1 学級 40 人、適正規模は 4 から 8 学級というのは、高等学校設置基準や標準法に基づく教職員定数に縛られており、これを改善しないとここでの議論が制約される。新しい学習指導要領でも少人数指導が求められており、学級の規模や学級数は、現行の教育条件を基にしたものではない。
- 県立高校の非常に老朽化した施設設備は早急な改善が必要である。老朽化したトイレや体育館のエアコンがないことも、生徒にとっては、この学校へ行くのは嫌だということになる。
- 1 学級 40 人という考え方は少し古い。
- 職業系学科が多いという岡山県の強みは、残した方が持続可能な形になる。
- リテラシー意識が必要で、デジタルを存続することは必要だが、オンライン授業の検討を進める一方、やはりアナログも残さないといけないという前提の授業も盛り込んでよい。
- 観点 2 に関し、最終的なゴールは子どもたちの自立であるため、そこからぶれないように、多様化は進めていくことが望ましい。
- 高校教育改革においては、これまでの傾向や今の生徒だけでなく、

2040 年を見据えた就業構造の変化が、国全体、岡山県ではどうなっているかのデータや資料を基に実行計画をつくることが重要である。アンコンシャスバイアスにより、不当に生徒の文理選択がゆがんでいる恐れがあることが問題提起されており、岡山県における文系、理系が男女でどういった数字になっているかという観点も、今後の検討が必要である。教育委員会だけでなく、知事、首長部局、産業界を巻き込みながら、県内の大学の入試、産業界の採用など人材育成も含め一体的に見据えた形で、多様な関係者と協働していくという点において、知事のコミットメントをどう引き出し、知事部局とどう連携していくのが実行計画の大きなポイントである。

- 育てたい資質・能力の 3 年間の伸びを見ると、小規模校の方が伸びているという全国的なデータも出ている。富山県では、12 学級以上の大規模校や小規模校もあり、生徒が望む規模は大から小まである。生徒を主語に考えれば、規模は多様で、学校規模を一律に納めようという発想を切り替えることが望ましい。例えば 40 人学級を 30 人学級にして、生徒数が減っても学級数を維持していけば、先生たちはより手厚く生徒たちに向き合え、今の多忙化の解消が図られることを考えると、40 人学級で多様な生徒の学びが実現できるのかということも検討してもよい。
- 観点 1 に関し、少子化は、少々我々が頑張っても、10 年後、20 年後のことであり、行政の対応が大きく関わってくる。AI の進化に備えて、県教育委員会で取り組んでいる非認知能力の育成にもっと目を当てていくことが望ましい。
- 観点 2 に関し、生徒の多様化、学習ニーズの多様化に伴い、教員のスキルアップ、生徒との信頼感を深めていくことが必要である。
- AI については、生徒と教員が使い方を共有しながら、積極的に導入していけばよい。
- 観点 2 に関し、学習ニーズという言葉だけが先行しているように感じられるが、例えば学習ニーズは学校側が入学時点で把握するのか、入学してから把握するのかなど、把握の時期や方法等を具体的に考えてほしい。
- 学習ニーズの多様化、少子化等を踏まえると、学級の人数については、義務教育では 35 人になってきており、県内でも自治体によっては独自で 30 人学級を実施しており、丁寧に生徒へ関わることからも、見直しが必要であると考えるが、学級編制の基準そのものを変えなくても、個別の授業の中で少人数指導を拡大することなども考えられる。
- どこからでも質の高い教育が受けられるという視点から考えると、オンライン授業を活用して学校同士が教育資源を共有したり、他の自

治体や海外とつながることもできる。

- さらなる少子化を踏まえると、教育資源も有限であり、ある程度縮小せざるを得ないが、一定の規模で質の高い教育を保障していくためには、杓子定規に数や枠組みだけを変えるのではなく、学校間連携やオンラインとの組合せといった工夫や、小規模の強みを生かしたモデル校の推進など、柔軟に全体を見直していく必要がある。
- 中学校では、学力差はもちろん不登校経験、発達特性、心理面の課題、家庭の事情等、生徒の多様化が顕著になっているが、こうした生徒がどのような状況にあっても、高校に挑戦できて、そこで可能性を伸ばしていけるということが大切である。こうした中、通信制のニーズが高まっており、県外に本校があるサポート校を希望する生徒や家庭も増えてきているが、経済的な理由で選択できない家庭もあるため、県立の通信制をどう充実させていくのかを考える必要がある。
- 学科横断的な学びの中で非常に良い学習ができたと聞いたことがあり、学科の配置だけでなく、柔軟な教育課程の工夫も必要である。
- 今後、再編整備を進めていく必要があると考えており、現在行われている再編が良い形でまとまれば、後に続く流れができると期待している。学校数が多いと、施設設備に投じる予算が分散するため、今後は、学校数を絞り、施設設備への投資を集中することで良い高校ができればと考える。
- 公教育の根本は、どこに住んでいても同一水準の高校教育が保障されるということであり、それを基盤にしてほしい。前回の高教研において、4から8学級を維持、40人学級としているが、大きな間違いである。地域によって子どもの数が違うにもかかわらず、同じ教育という意味合いを数に置き換えている。大規模校も小規模校もあってよい。
- 学科の配置に関し、オンラインを活用することで、特定の学校でしか授業を受けられないことはなく、少人数でもそれぞれの学校で同一の授業を受けることは可能となる。一方、対面の授業をどんどん減らしていくということではないという視点も必要である。
- 生徒の学びの多様化に伴い、学科の名称にこだわらず、教育内容を柔軟に弾力化することで、学科を多様化して増やしていく必要はない。
- グランドデザインの視点2の中で、文系人材の余剰とあるが、A Iに代替されない能力は、むしろ文系の学びの中で出てくるものであり、こうした表現は避けることが望ましい。
- どの高校に通っても、社会を生き抜く力が身に付けられることが大事である。生徒の状況や成長段階に応じて学びを柔軟に選択できるよう、例えば、定時制で地域や企業と連携した課題解決型学習を行ったり、対面を強みとした通信制を押し出していくことが考えられる。

- 学科の配置に関しては、職業直結型が多い地域柄であるが、分野を横断し、例えば、地域産業とデジタルと探究を掛け合わせてみたり、普通科で地域課題や産業理解に関する探究を取り入れることが考えられる。併せて、ＩＣＴの支援員など教員とは別の人材を配置したり、どういう探究のスキルを学んできたかを県内で共通して管理することが必要である。
- 再編整備に関しては、選択肢を増やしたり、地域特性を力に変え、未来志向で再設計するといった捉え方により、県外に羽ばたく人も育てながら、逆に地元に戻ることも選択肢となる往復可能な進路形成をしていく必要がある。

(3) その他

- ☐ 今後の進め方だが、今日の御意見も踏まえ、まずは、全日制・定時制・通信制の在り方について、議論を行いたいと考えるがどうか。
→異議なし
- ☐ 専門委員会に調査研究を依頼する。

3 その他

- ・市町村長の御意見を伺う会
 - 美作地域 令和８年４月２１日（火）１４：００～１６：００
 - 備前地域 令和８年５月１２日（火）１４：００～１６：００
 - 備中地域 令和８年５月１８日（月）１４：００～１６：００
- ・学校視察 令和８年５月２５日（月）
- ・第５回 令和８年７月（予定）

報告:「市町村長の御意見を伺う会」

○実施日、出席者

- ① 美作地域 4月21日(火)実施 出席者10名 ※委員6名参加
- ② 備前地域 5月12日(火)実施 出席者 7名 ※委員7名参加
- ③ 備中地域 5月18日(月)実施 出席者10名 ※委員9名参加

○当日の様子



報告:「学校視察」

日 時 : 令和8年5月25日(月)11:00~18:30

視察校 : (第1部)岡山御津高校 (第2部)岡山操山高校 (第3部)烏城高校



(校長による学校概要説明)



(生徒による探究活動発表)



(グループに分かれて生徒と交流)



(生徒とのランチミーティング)



(授業参観)



(生徒会による活動報告)

第5回会議における研究協議の進め方

会議要項3(2)研究協議について、以下の流れで進めてまいります。それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をお願いいたします。

【協議の進め方】

1 事務局説明

「全日制・定時制・通信制の在り方について」

2 協議

生徒の多様なニーズに対応した学びを保障する観点とともに、社会の形成に主体的に参画し貢献できる人材を育成する観点から、本県の現状や課題を踏まえ、今後の全日制・定時制・通信制の在り方についてどのように考えるか。

- (1) 全日制・定時制・通信制に共通する事項について
- (2) 全日制について
- (3) 定時制について
- (4) 通信制について

※項目ごとに、挙手にて御意見を伺います。

岡山県高等学校教育研究協議会スケジュール（案）

年度	月	本会議	専門委員会
R7 年度	8/26	第1回 今後の高等学校教育の在り方 ・魅力ある高等学校づくりの方策	
	9/25		第1回 調査研究、論点整理 ・第2回本会議に向けて
	10/21	第2回 入学者選抜の在り方	
	11/14		第2回 調査研究、論点整理 ・第3回本会議に向けて
	12/22	第3回 入学者選抜の在り方 通学区域（学区）の在り方	
	2/16	第4回 入学者選抜の在り方に関する意見まとめ（案） 今後の高等学校教育の在り方 ・高等学校教育の基盤整備の方策	
R8 年度	4/21	◆市町村長の御意見を伺う会（美作地域）	
	5/12	◆市町村長の御意見を伺う会（備前地域）	
	5/18	◆市町村長の御意見を伺う会（備中地域）	
	5/25	◆学校視察	
	6/24		第3回 調査研究、論点整理 ・第5回本会議に向けて
	7/30	第5回 全日制・定時制・通信制の在り方	
	8/25		第4回 調査研究、論点整理 ・第6回本会議に向けて
	9月		
	10/6	第6回 公立・私立高等学校の教育分担	
	10/29		第5回 調査研究、論点整理 ・第7回本会議に向けて
	11/24	第7回 学校や学科等の適正配置	
	12月		第6回 調査研究、論点整理 ・第8回本会議に向けて
R9 年度	1月		第7回 調査研究、論点整理 ・第8回本会議に向けて
	2月	第8回 地域の状況を踏まえた教育体制整備	
	4月		第8回 調査研究、論点整理 ・第9回本会議に向けて
	5月	第9回 地域の状況を踏まえた教育体制整備	
	7月	第10回 その他関連する重要な事項	
	10月	第11回 提言とりまとめ	